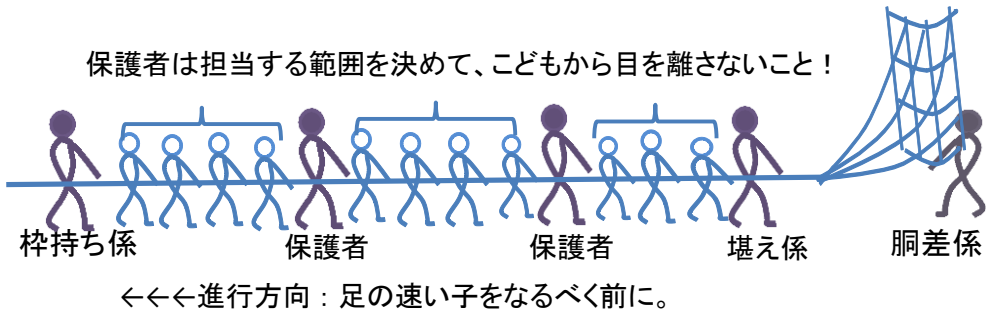
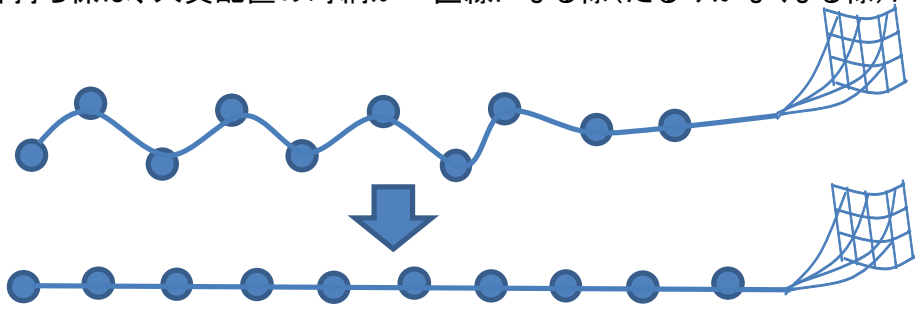


凧を揚げる時は次の事に注意してください。

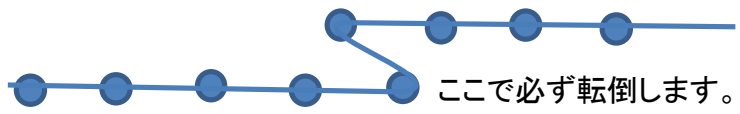
1. 保護者の方は、1か所に固まらず子どもがよく見通せる場所要所々々に分散して揚げてください。



2. 子どもたちの間隔を確認してください。(狭いと転倒します。少なくとも1m以上)
3. 枠持ち係は、保護者または高学年でお願いします。
4. 枠持ち係は、人員配置の時綱が一直線になる様(たるみがなくなる様)に引っ張ってください。

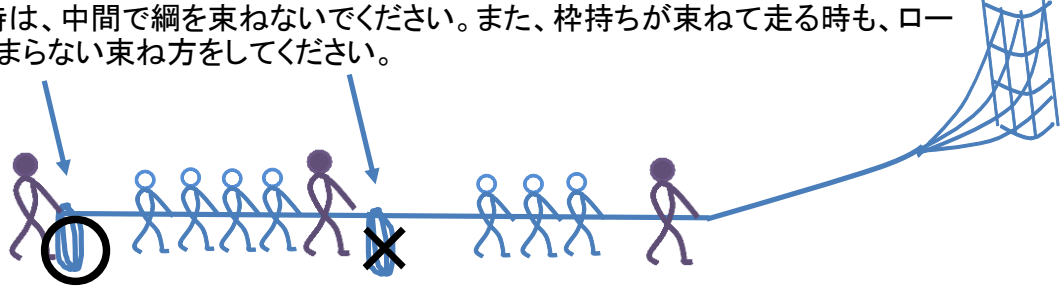


5. 準備が出来たら、枠持ちから胴差係までしっかり合図を送って、必ず枠持ち側(先頭)から走り出して揚げてください。
6. 走る時は、前の人を後続の人が追い越さないこと！！



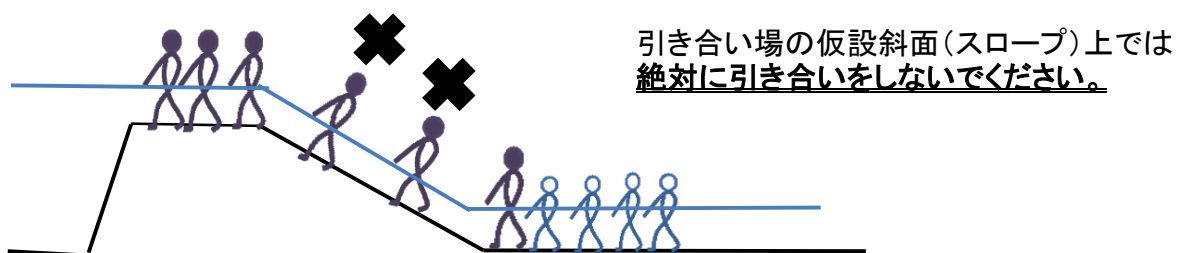
7. 子どもが転倒したら、保護者が駆け寄り、綱を離させて、堤防脇に誘導してください。
※転倒しても綱から手を離さない子もいますので、保護者が離してあげてください。

8. 凧揚げ時は、途中で綱を束ねないでください。また、枠持ちが束ねて走る時も、ロープの輪が締まらない束ね方をしてください。



9. 保護者、子どもとも、綱は手に巻き付けないでください。(非常に危険です) 足や身体に巻き付けてもいけません。

引き合いの注意事項



(その他)

※ 電線や民家等に凧が落下した場合は、絶対に綱を引っ張らないでください。
現場保存のうえ、本部(協会)に連絡し、審判員の指示に従ってください。

※ 自分の組の凧揚げ順だけでなく、前後の組も覚えておいてください。

保護者の方は

こどもの安全を第一に考え、子どもたちに楽しんでもらいましょう!